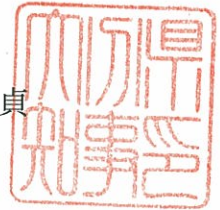


道第 1066 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（提出）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記の件について、
別紙のとおり提出します。

担 当

大分県 土木建築部 道路課 企画調査班
大分県大分市大手町3丁目1番1号
TEL:097-506-4577
E-mail:a17100@pref.oita.lg.jp

①道路行政について改善すべき点、要望や提案など

1. 財源確保について

本県財政においては、現行の道路特定財源からの収入は道路整備費全体の4割に過ぎず、県内には東九州自動車道や中津日田道路をはじめとする膨大な道路整備のニーズがあることに鑑みれば、今後とも安定的な道路整備財源を確保していくことが必須である。

今後の道路特定財源の一般化に伴う道路整備財源の制度設計に対し、以下提案する。

- ① 地方への道路整備財源の配分について、現行の地方税分、譲与税分、さらに交付金、補助金として配分されている財源と同等以上の額を「地方枠」として維持すること(その前提として、国税・地方税ともに、現行の暫定税率分を含めた税率を維持することが必要)
- ② 「地方枠」の配分に際し、本県のように道路整備が遅れている地域に対して重点的に配分するなど、今後の道路整備に必要な財源が各地方団体ごとに確保できる仕組みとすること

2. 事業の評価について

事業の客観的評価については、道路事業に関する説明責任を高める上で今後とも重要性を増すものと考えており、本県としても、国の制度・手法を援用しつつ、事業評価制度を運用しているところである。

しかし、現行の費用・便益評価の手法は、基本的に推計交通量の多寡に応じて道路整備の要・不要が判断される仕組みであり、小規模な生活道路等の整備に対する評価は十分にできていないと考えられる。現在、貴省において評価手法の見直しに向けた検討を実施中と承知しており、その中で、以下についても考慮の対象とされるよう提案する。

① 走りやすさ向上効果の評価

厳しい財政的制約の中で生活道路の整備要望が山積する中にあって、1.5車線の整備、路肩拡幅(視距拡幅)などが本県の道路整備において多用される方向にある。こうした事業の効果は、時間短縮等では十分に計測されず、走りやすさの向上(走行時の不安感、不快感の解消)についても評価への算入が必要と考える。(なお、走りやすさの向上は、大規模なバイパス等の事業においても重要な効果と考えられる)

② 自転車・歩行者利用に対する評価

住宅地周辺や通学路・高齢化が進む集落の周辺等においては、住民の日常の足として、自転車・歩行あるいはシルバーカーによる交通が重要である。路肩、歩道、自転車道の整備による効果は、事故減少もさることながら、安心感や快適性向上の効果が大きく、これを評価する手法が必要と考える。また、整備前の状況では自転車や歩行での利用がほとんど不可能と考えられる場合もあり、交通手段の選択肢の拡大として評価すべき事例もあると考えられる。

③ 道路の空間機能の評価

都市部の事業では、道路の交通機能のみならず空間機能において大きな効用が生じることから、公園事業における事業評価を参考にすることで便益に算入すべきと考える。

今後の道路行政についての意見・提案

④ 総合評価手法の活用・改良

半島地域や山間地など、特定集落にとって唯一の生活道路となっている県道等の改良・防災対策では、交通量が比較的少なくとも政策的観点から実施が妥当と考えられる場合も多い。効果の貨幣換算が難しいとしても、いわゆる「総合評価」の手法を活用し、一定の条件を満たす事業については(例えば、生活道路として唯一性がある道路における防災事業、1.5車線の改良など最低限の改良事業など)、B/Cが1.0を下回る場合でも実施するとの判断ができるようにすべきと考える。

また、道路整備臨時交付金の交付に際して算出が求められている費用対便益評価においては、個別の事業パッケージの目的等に応じて、事業者による独自の評価を認めるべきである。

3. 道路の維持管理に対する財政支援・技術支援について(要望)

本県では橋梁のアセットマネジメントに向けて長寿命化計画を策定中(平成21年度に取りまとめ予定)。その事前調査において、早期に補修・補強を要する老朽橋が多数確認されているところである。

- ① 緊急性の高い橋梁補修等の大規模な修繕事業には短期間に集中的な支出を要することから、維持・修繕についても交付金等による財政支援を要望する。
- ② 道路構造物のアセットマネジメントを実施するうえで、技術的に高度な判断を要する構造物の点検・診断に対する技術者派遣、橋梁点検車等機材の広域利用等、国による支援を頂くことにより、市町村も含めて効率的な道路管理が可能になるものと考えられ、積極的な対応をお願いする。

4. 直轄事業にかかる地方負担軽減等(要望)

本県においては、厳しい財政事情を反映した県事業の減少もあって、直轄事業地方負担金が土木関係予算に占める比率が増大しており(H15年度12%→H20年度19%)、その増減が県事業の執行計画に大きく影響している。このような問題を緩和する観点から、以下要望する。

- ① 事業の一層の効率化、選択と集中に努めつつ、地方負担金の負担率引き下げを検討されたい。
- ② 平成20年度から導入された臨時貸付金制度については、道路特定財源の一般財源化後も継続していただきたい。
- ③ 新直轄事業の地方負担金に対する交付税措置について、平成19年度に交付税算定式の改正が行われたが依然として不公平が生じているので、実質的な地方負担が公平化されるよう、算定式の改正を図られたい。
- ④ 予算制度上の制約があることは承知しているが、将来2～3年程度の直轄事業の執行方針等(地方負担の見通し)について、地方整備局と県の間で情報提供・意見交換の機会と内容を一層充実するよう努められたい。

今後の道路行政についての意見・提案

5. 有料道路の利用促進について(要望)

- ① 高速自動車国道の料金割引に関し、利用者の視点に立ち、一般国道 10 号「宇佐別府道路」等の一般国道自動車専用道路についても料金割引の適用対象とされたい。
- ② 地方公社が管理する有料道路における ETC 導入を促進する観点から、導入当初の費用負担を軽減する方策を検討すべきではないか(システムの価格抑制、リース制度の創設など)。

6. 事業執行に関する手続きについて(要望)

事業執行の円滑化、効率化に向け、以下の見直しを要望する。

- ① 土地収用法の活用促進に向けて、長年にわたり利用されていない山林で相続により地権者数が膨大となっている場合など、係争が生じる可能性が低い案件については、事業認定申請にかかる作業の簡素化と迅速化が可能となるような制度改正を検討されたい。
- ② 街路事業費補助の予算科目を一本化し、予算流用の制約を緩和されたい。

今後の道路行政についての意見・提案
②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

大分県

○ 現状	○ 課題
1. 財政的制約 地方債残高は平成15年度以降、1兆円前後の水準で推移 平成 16～20 年に行財政改革計画を実施し、所期の目標は達成して いるものの、依然として厳しい状況	1. 厳しい財政状況の下で県民からの多くの道路整備要望に対応 1.5 車線の整備や側溝に蓋を設置して少しでも歩行空間を確保するな ど、小規模かつ即応性の高い対応を進めることにより、県民の声に即 応できるよう工夫と努力が必要
2. 人口動態 県人口が減少する中、大分市への集中が一層進んでいる 高齢化による生産年齢人口の減少が進み、労働力の確保、農山漁 村における今後のコミュニティ機能の維持に懸念	2. 市町村合併後の新市支援 平成 17 年から大規模に合併が進み、58 市町村から 18 市町村に 新市の自立と一体的発展を図るため、新市建設計画の具体化支援 や旧町村地域の振興対策が必要
3. 企業立地 高規格幹線道路沿線や港湾周辺において、半導体産業、電気機器 や自動車などの高度加工組立型産業、産業廃棄物の再資源化等の循 環型環境産業などの集積が進んでいる (経産省の企業立地満足度調査において、全国1位)	3. 高規格幹線道路網の整備 整備中の東九州自動車道及び地域高規格道路(中津日田道路、中 九州横断道路)等の早期整備により、企業立地の前提となっている交 通環境整備を進めることが必要
4. 災害 H8 防災点検での要対策箇所 1,433 箇所、緊急輸送道路や事前通行 規制区間等から優先度を判断して対策を進めており H20 年 4 月現在で 295 箇所(20.6%)が対策済み 県管理の緊急輸送道路上の橋梁について、耐震補強を要する 195 橋 について優先確保ルートを設定して対策を進めているが、現在 126 橋 が未実施で、対策完了までは長期間を要する見通し	4. 災害対策 台風の常襲地として、また近い将来の発生が予想される東南海、南 海地震を意識しつつ、早期に、ネットワーク上の優先度を明確にしなが ら、防震対策を推進することが必要
5. 大分市の交通円滑化と都市再生 大分駅付近連続立体交差事業と周辺土地区画整理が進展するととも に、駅南の大動脈となる地域高規格道路「大分中央幹線」の一部が今 年9月に供用し、今後数年で都市構造が大きく転換する重要な時期を 迎えている	5. 渋滞対策 大分市への人口集中が進んでおり、渋滞対策が強く求められている。 特に東部地区では企業進出や区画整理区域内人口の大幅な増加に 加え、河川渡河断面容量不足により慢性的な渋滞が発生。 6. 国土管理の担い手としての建設業の育成 県内建設業の疲弊が著しく、過去5年で216社が倒産 災害対応をはじめとして地元建設業者が道路の管理に果たす役割は 大きく、その担い手の減少を懸念

今後の道路行政についての意見・提案
②ー2 地域の目指すべき将来像

※ 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」に位置づけた「重点戦略」及び大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン 2005」（資料添付）等に基づき作成

1. 安心して生活できる県土づくり

<重点戦略>

① 「備えあれば憂いなし」安全・安心戦略

台風や地震などによる自然災害などさまざまな「危機」から県民の暮らしを守るため、災害に強い基盤整備を進める

② 県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略

子供を生育することに喜びを感じられる、高齢者が生涯現役として活躍でき、障がい者も地域で生き生きと生活できる環境づくりを推進
<重点戦略を支援する道路事業>

- ・ 土砂災害の防止（のり面対策事業）
- ・ 地震災害への備え（緊急輸送道路における橋梁の耐震補強）
- ・ 交通安全（歩道整備、自転車道整備、交差点改良、ガードレール・照明灯設置など）
- ・ 小規模集落の生活環境維持（小規模集落と地域の中心都市を連絡する生活道路の整備）

2. 交通ネットワークの充実

<重点戦略>

① 交流拠点ちやくちやく戦略

人、モノ、情報の交流を拡大し、大分の発展を支えるため、広域交通網や高度情報通信基盤の整備を進める

② おおいた産業活力創造戦略

地場企業と進出企業が連携し共に発展していく「21世紀型の産業クラスター」の形成を進める

③ もうかる農林水産業「The・おおいた」ブランド確立戦略

自然環境、地域資源や美しい景観などの「おおいたらしさ」を付加し、全国に通用するブランドを確立

④ 住んでよしも楽しいおおいた戦略

地域資源に磨きをかける地域づくりと観光を一体のものとして総合的な「ツーリズム」を振興

<重点戦略を支援する道路事業>

- ・ 東九州自動車道の整備
- ・ 中津日田道路の整備

今後の道路行政についての意見・提案

- ・ 中九州横断道路の整備
- ・ その他幹線道路の整備
- ・ 循環型観光ルートの形成(景観整備、標識整備、日本風景街道など)

3. 快適な生活環境の創造

＜重点戦略＞

- ① 住んでよし来ても楽しいおおい戦略(再掲)
 - 自然、温泉、歴史・文化、豊かな食材などの地域資源に磨きをかけ、魅力ある地域を県下各地域に作る
- ② 交流拠点ちやちやく戦略(再掲)
 - 人、モノ、情報の交流を拡大し、大分の発展を支えるため、広域交通網や高度情報通信基盤の整備を進める

＜重点戦略を支援する道路事業＞

- ・ 大分駅付近連続立体交差事業
- ・ (都)庄の原佐野線(延伸)他、幹線街路の整備
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 渋滞・騒音の軽減

4. 道路政策の進め方

＜県土づくりの基本指針＞

- ・ 自然環境との調和と循環型社会への対応
 - ・ 効率的・効果的な整備の推進
 - ・ 施設の適切な維持管理と長寿命化
 - ・ 危機管理体制の充実と総合的な防災対策
- ### ＜土木未来宣言＋土木未来行動指針＞(資料添付)
- ・ 土木建設部職員の使命 ～「県民の生命財産を守る」、「県民の望むサービスを提供する」
 - ・ 心得3原則 ～「県民優先の原則」、「地域密着の原則」、「価値向上の原則」
 - ・ 行動指針 ～「私たちは、すぐに駆けつけます」、「私たちは、よく見、よく聞きます」、「私たちは、常に改善していきます」